第 17 回仙台市地域公共交通会議　議事録

日　　時：令和 3 年 8 月 18 日（水）14 時 00 分～15 時 00 分
場　　所：仙台市役所　２階　第二委員会室

出席委員：二階堂会長、泊委員（WEB）、鈴木委員、佐々木委員、脇田委員、氏家委員、木村委員（WEB）、板垣委員、吉本委員、木内委員（WEB）、赤間委員、岩田委員（WEB）
代理出席：大友委員（代理　河西様　WEB）
欠席委員：遠藤委員
事務局出席者：地域交通推進課 田中課長、安附係長、守係長、梅内主任、石倉技師、関技師、中道主事、伊東

【開 会】

（司 会）
本日はお忙しいところお集まりくださいまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、「第１７回　仙台市地域公共交通会議」を開会いたします。
本日、進行を務めさせていただきます、仙台市都市整備局地域交通推進課の安附と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
会議に先立ちまして、事務局より皆様にお願いがございます。
今回の会議は、WEB 形式併用により行います。カメラで会場の様子を映しておりますが、WEB でご参加の方から発言者が見えない場合もございますので、ご発言いただく際には、お手数をおかけいたしますが、先に所属とお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。また、WEB 参加の委員におかれましては、発言時には、マイクマークのミュートを押して、ミュートを解除していただき、発言時以外はマイクをミュートにしていただくようお願いいたします。
その他、通信環境の関係で、音声が聞き取りにくい場合が想定されますが、そのような場合は、お知らせいただければと思います。
皆さまご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは初めに、配付資料の確認を致します。

＜配付資料の確認＞

【あいさつ】

（司 会）
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。
まず、会議の開催にあたり、当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の二階堂よりごあいさつ申し上げます。

（二階堂会長）
　ただ今ご紹介いただきました、仙台市総合交通政策部長の二階堂でございます。本日からは私の方で司会進行など、議事を進めさせていただきます。ウイルス感染予防のため、座って挨拶をさせていただきますので宜しくお願い致します。
　まず、本会議でございますが、地域の需要に応じた旅客輸送を確保すること、また、地域の実情に即した輸送サービスの実現を目的としまして平成 23 年に設置されまして、書面での開催も含めますと、今回で 17 回目ということになりました。
　地域交通を維持することは、本市の交通政策の柱の一つとしておりまして、将来にわたり、地域の持続的な発展、地域の暮らしやすさを確保するためにも、交通政策の重要な課題の一つであると考えております。
　これまでの皆さまのご議論やご協力をいただきながら、後ほど事務局からご報告もございますが、現在本市では 3 地区で地域主体の地域交通が試験運行等を行っています。また、秋保地区では東日本旅客鉄道株式会社さんによるオンデマンド実証事業が行われているところでございます。
　さて、本日の審議議題でございますが、「秋保地区地域交通試験運行事業の実施」に関する事項となってございます。限られた時間ではございますが、本日はどうぞよろしくお願い致します。

【委員および事務局紹介】

（司会）
　続きまして、人事異動及び委員の改選により今回から新たにご就任いただきました委員のお名前をお呼び致しますので、一言いただきたいと思います。
　なお、再任の委員の皆様及び事務局につきましては、お配りした名簿と席次表をもって紹介にかえさせていただきます。
　それではお呼び致します。
　一般社団法人 宮城県タクシー協会仙台地区総支部 経営労務委員長 板垣 博 委員でございます。

（板垣委員）
　タクシー協会の板垣でございます。宜しくお願い致します。

（司会）
　国土交通省東北運輸局 宮城運輸支局 首席運輸企画専門官 木内 俊典 委員でございます。

（木内委員）
　木内です。宜しくお願いします。

（司会）
　宮城県 企画部 地域交通政策課 主任主査 赤間 良太 委員でございます。

（赤間委員）
　赤間です。宜しくお願い致します。

（司会）
　宮城県警察本部 交通部 交通規制課長 岩田 憲明 委員でございます。

（岩田委員）
　岩田です。宜しくお願いします。

（司会）
　仙台市建設局 道路部長 大友 幸則 委員の代理で、河西 義人 様でございます。

（河西様）
　道路部長本日所用のため欠席となっておりまして、代理で道路計画課長の河西でございます。宜しくお願い致します。

（司会）
　なお、遠藤委員は都合により欠席となっております。
　また、本日報告事項をいただいております東日本旅客鉄道株式会社様には WEB で出席をいただいております。
　ここで、地域公共交通会議について、ご説明いたします。
　地域公共交通会議とは、道路運送法施行規則の規定に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を審議するための会議です。具体的には、コミュニティバスや乗合タクシーなどの、乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項などを審議します。
　議事の進行につきましては、当会議設置要綱第６条の規定により、会長が議長になることとされておりますので、これより二階堂会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは会長、よろしくお願い致します。

【職務代理者指名】

（二階堂会長）
　まず、議事に入る前に、今回の委員の改選に伴いまして、職務代理者の指名をさせていただきます。要綱第５条第３項に、会長である私に事故があった場合は、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理することと規定されています。
　この職務代理者につきまして、今回、泊委員を指名したいと考えておりますが、泊委員、いかがでしょうか。

＜泊委員了承＞

（二階堂会長）
　ありがとうございました。では、泊委員宜しくお願い致します。

【会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

（二階堂会長）
　本日は委員１４名中、WEB 出席が５名及び代理出席を含みます計１３名の委員にご出席を頂いておりまして、要綱に定める定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告させて頂きます。
　次に、本日の議事録署名人を指名させて頂きます。議事録署名人は、名簿順の持ち回りとなっておりまして、議事録作成後にご署名をいただくこととなっております。今回は、脇田 淳委員に議事録署名人をお願いします。よろしいでしょうか。

＜脇田委員了承＞

（二階堂会長）
　次に、会議の公開・非公開について確認させて頂きます。本会議については、原則として公開とし、特定の個人を識別し得る情報を扱う場合などに関することがあれば、必要に応じて非公開とすることでよろしいでしょうか。

＜一同了承＞

（二階堂会長）
　それでは議事に入りますが、今回コロナウイルス感染症対策として、会場には可能な限り対策等をさせていただきまして、可能な方は WEB 参加とさせていただきました。今回の会議の中でも、ご質問やご意見は忌憚なくご発言いただければと思いますが、主旨をなるべく簡潔にお願い致しまして、円滑な進行にご協力をお願い致します。

【報告事項：市内の地域交通等の状況について】

（二階堂会長）
　それでは、報告事項でございます。報告事項は「市内の地域交通等の状況について」でございます。事務局から説明をお願いします。

（事務局）
　現在、仙台市内では地域主体の地域交通が３地区と、東日本旅客鉄道株式会社様が実施している秋保地区のオンデマンド実証事業の、あわせて４つの事業が実施されております。
　今回は事前に事務局からご連絡致しましたとおり、宮城県及び仙台市独自の緊急事態宣言の発出を受けまして、可能な限り接触機会を低減させ、会議時間の短縮を図るため、報告事項につきましての説明は割愛させていただきます。なお、委員の皆様には事前に資料を送付しまして、内容をご確認い

ただいております。

（二階堂会長）
　ありがとうございます。事前にお目通しいただいているかと思いますが、この報告事項に関しまして、ご質問等あればお願い致します。

＜一同なし＞

【審議事項：第１号議案「秋保地区地域交通試験運行事業の実施について」】

（二階堂会長）
　それでは審議事項に入ります。第１号議案「秋保地区地域交通試験運行事業の実施について」でございます。この議案は、秋保地区の交通を考える会　及川会長より付議依頼があったものです。
　事務局から、説明をお願い致します。

＜事務局より説明＞

（二階堂会長）
　ありがとうございます。秋保地区でございますが、昨年度に実施した１回目の試験運行を踏まえまして、お聞きいただいた今年度後半の２回目の試験運行の計画ということでございます。
　これから質疑に入らせていただきます。まず最初に今回の事前協議で支障あり、消極的賛成の方針ということでご回答をいただいております宮城交通 脇田委員の方から詳しい内容についてご説明頂ければと思います。

（脇田委員）
　今回当社は、支障あり・消極的賛成の方針と返答させていただきましたが、今回の取り組みについて反対するものではないということは冒頭に申し上げさせていただきたいと思います。返答に至った経緯等といたしまして、まず、当社の実情についてお話をさせていただきたいと思います。ご存知の方も多いかと思いますが、8 月 11 日の河北新報に掲載があった通り、このところのコロナの影響もあり、収支が大幅に悪化したということもございまして、仙台市内の一部系統の廃止を、断腸の思いで決めたところであります。ご利用なされているお客様には大変申し訳なく思っているところでございます。
　そのような背景の中、今回の試験運行が、当社路線と一部運行ルートが重複しているところがございまして、既存の路線バスのお客様が、そちらに流出するという結果を招いた場合、さらに収支が悪化し、現在運行している秋保線についても、路線廃止の可能性が出て参ります。
　また、今回は、試験運行のため、反対する立場ということではございませんが、路線バスと今回のデマンド交通の共存共栄のスキームが、なかなかイメージできないということもございましたことから、事前確認事項への記載の判断となったということを、報告させていただきます。

（二階堂会長）
　ありがとうございました。コロナももちろん大きな影響がありますけれども、実情としての会社の収支に関するお話と、実際に運行ルートが重複しているというところに不安が残るというお話でございます。
　事務局から何かあればお願い致します。

（事務局）
　まず、路線が一部重複しているということについてでございます。確かに、秋保地区の宮城交通さんの路線で申しますと、湯元地区から秋保中学校までの区間では、今回拡大する、試験運行Ⅱの運行エリアと重複する部分はあるかと思います。ただ、これが完全な競合関係かというと、必ずしもそうとは限らない場合も考えられるのかなと思っております。
　今申し上げました、宮城交通さんの路線の区間につきましては、路線バスの運行は朝8時台の下り1便と、夕方18時前後の上り1便と限られております。このため、例えば、「地域交通の運行時間を9時から17時に設定する」など時間帯での住み分けを図るということも考え方としてはあり得ると思います。今回の審議案件では、全域拡大という形での試験運行を提案させていただいておりますが、試験運行による路線バスへの影響を検証したうえで、「無視できないような影響がある」ということであれば、例えば「時間帯による住み分け」というような対策を取るとも考えております。そういった意味で、必ずしも競合関係になってしまうとも限らない、回避することも出来るのでは、と思っています。
　次に、バスとデマンドとの共存のスキームがなかなか見えないというお話がございました。これにつきましては、将来の秋保地区における公共交通体系のあり方をどのように考えていくのかというところだと思います。将来のあり方を検討するための考え方につきまして、仙台市の考え方としましては、「せんだい都市交通プラン」におきまして、地域の実情に合った公共交通のあり方、路線バスと地域交通の役割分担などにつきましては、地域の住民・利用者の皆様、バス事業者・交通事業者の皆様、行政の三者による意見交換を行って、検討することとしております。このような考えが基本となりまして、三者でよく議論して進めていくことが重要だと考えております。実際、秋保地区におきましても、宮城交通さん含め交通事業者さんのご事情、それから地域の皆さんの課題認識、仙台市としての基本的な考え方など、三者三様、様々な考え方や事情があると思いますので、お互いがそれぞれの考え方・事情をよく理解しながら、一緒に最適な将来像を模索していくというのが望ましい姿ではないのかなと考えております。その過程で、例えば今申し上げたような実質的な競合関係を回避するような試験運行の検証も行いながら進めるという形もあり得るのではないかと考えております。

（脇田委員）
　事務局の説明はよくわかりました。なお、既存の利用人数が確保されれば、運行が継続できるのかということについて申しますと、現在、秋保線も他路線に漏れず、赤字運行が続いておりますので、「1 人も流出しなければ今の運行が維持できる」ということが前提にはならないということを、申し上げたいと思います。

（二階堂会長）

重複するルートを含んでの試験運行となりますので、既存路線の運行者側として不安に感じられるのはごもっともかと思います。事務局の説明にもありましたが、「時間帯において競合を避ける」というような一つ一つの手法を積み上げていきながら、「今後どうしていくべきか」ということについては、やはり皆さんでその姿を共有しながら進めていくことが大事だと思いますので、今後そのようなやり方で進めていければと思います。

（吉本委員）

私の認識では、燕沢や坪沼の地域交通の運行については、交通空白地域での取り組みということと理解しておりますけども、今回は先ほど宮城交通さんが言われたように、重複する路線があるということで、基本的には交通空白地域での取り組みに当たらないと認識しております。

今回、地域住民の皆さんの声を集約して、運行経費の補助という形で税金を投入して運行する計画になっております。一方で、既存の路線においては、先ほど宮城交通さんが言われた通り、断腸の思いで路線廃止をせざるを得ない状況に追い込まれているというところを踏まえれば、既存の路線に対しても税金を投入するなど、無為にサービスを低下させているわけではなく、サービスを低下せざるを得ない危機的状況に追いやられているというところも含め、仙台市として理解をしていただかなければならないのかなと思っています。

そういった意味では、新たな運行に対しての税金投入ではなく、既存のバス会社さん、或いはタクシー会社さんに対しても、しっかりとフォローアップするような、例えば、その影響があればあっただけの分を補填するというような施策も併せてやっていただかないとならないのかなというふうに思っております。

また、10 月 1 日からの運行期間に関しましても、大変逼迫したコロナ禍の中で、どういった試験運行の結果となるかは分からないところもございますけれども、本来あるべき、試験運行の実施時期ではないのかなという部分もあると思います。

いずれにしましても、宮城県交通運輸産業労働組合協議会としては、路線バスの廃止に繋がるということは、そこで働く労働者の業務量が減り、ひいては雇用が奪われるというような、危機的状況にも繋がっていると考えております。是非とも、そういった観点も理解した施策を打ち出していただければと思いますので、今回の件については、基本的に賛成の立場にはなれないという意見とさせていただきます。以上です。

（二階堂会長）

今のお話は、公共交通全体の活性化について検討していただきたいというご意見で、今回の秋保地区の試験運行そのものに対して、というよりは、このコロナ禍で運行しているタクシーやバスなどの公共交通全般に対する更なる支援をお願いしたいというご意見ということでよろしいでしょうか。

（吉本委員）

はい。

（木村委員）

今回は、昨年度の試験運行を踏まえて、2回目の試験運行ということでございますけれども、4点ほどお尋ねしたいことがございます。

まず1点目でございますけれども、1回目の試験運行におきまして、予約が重複したことによって、利用できなかったという例があったかどうか、ということでございます。

2点目につきましては、3ページの左側に「アンケート結果」という記載がございますけれども、1回目の試験運行におきまして、利用者から寄せられた意見・要望等がございましたら、差し支えのない範囲で教えていただきたいと思います。

それから3点目でございますけれども、こちらは資料の 12 ページの中段の利用人数についてでございます。1日当たり 14 人程度で見込んでいるということですけれども、1日当たりの運行回数、見込み回数が、もしあれば教えていただきたいと思います。

それから最後4点目でございます。15 ページの収支につきまして、2番の初期費用のうち、リーフレットとマグネットの「単価」と「数量」の記載が反対になっているように思いますので、ご確認いただければと思います。そして、このマグネットについてですけれども、前後左右4ヶ所で今回使用するジャンボタクシー1 台分かと思いますけれども、移動車両の方は前回作成したマグネットの表示を使用されるということでよろしかったか、という点を質問させていただきたいと思います。

（事務局）

まず1点目の、1回目の試験運行の際に重複して乗車できなかった方がいらっしゃったかというご質問につきまして、基本的に予約が重複した場合は、乗り合いタクシーという主旨をご理解いただいているので、まず運行事業者とお客様の間で、予約の時間調整をさせていただいております。それでもやはりバスの発車時間や学校の始業時間といった固定された時間までに間に合わせなければいけないという時間に予約が重複してしまった場合には、追走便を出して対応しておりますので、重複したために利用できなかったという話は特に聞いておりません。

2 点目として、1 回目の試験運行での意見・要望についてですけれども、まず1回目の試験運行では、「運行していただいてありがたかった」という声が多くございました。先ほどもご説明いたしましたが、地域の皆様が「ぐるりんあきう」について、予約方法などを特に知らない状態で運行を開始したということもございまして、当初は 1 日当たり 3 人程度と、かなり利用者が少なかったのですが、2 月・3 月と時間が経つにつれて、数字的には平均利用者が 8 人になるなど、広報をすることによって利用者が増えたという状況でございました。そういった広報についても、「是非今後もやっていって欲しい」というご意見もいただきました。また、秋保の住民の方の利用としては、主な買い物や通院の目的地が愛子方面になりますので、「できれば愛子方面の方に延伸して欲しい」というご意見であったり、「土日も運行していただければ嬉しい」というご意見がございました。そのようなところが主だった意見かと思います。

次に3点目としまして、1日当たり 14 人の運行回数についてです。この1日当たり 14 人という算出方法は、試験運行Ⅰの利用者数の実績と、アンケートの「利用したいかどうか」という項目に対する回答から計算しておりまして、運行回数を1日当たりで定めたものは特にございませんので、利用者数のみの掲載としております。

4 点目のマグネットについてです。今回ジャンボタクシーに変更となりますが、ジャンボタクシー

の車体は面的に斜めの部分多いため、前回使っていたセダンタイプのマグネットがうまく貼りつきませんので、前回使ったマグネットは今回、追走便のセダンタイプの車両に利用する想定としておりまして、ジャンボタクシー用には、より目立つよう、よりジャンボタクシーに合うような形状で、新規購入するものとして計上させていただいております。以上です。

（木村委員）
ありがとうございました。マグネットの「単価」と「数量」が逆に記載されておりますので、訂正をしていただければと思います。

（事務局）
こちらの記載ミスです。申し訳ございません。

（二階堂会長）
それではその他、皆様いかがでしょうか。

＜一同なし＞

（二階堂会長）
それでは、議決に移らせていただきたいと思います。ただいまの第１号議案につきまして、承認とすることでよろしいでしょうか。

＜一同同意＞

（二階堂会長）
ありがとうございます。それでは、第１号議案は、事務局案の通りに承認することと決定致しました。

（木村委員）
最後に一言だけ申し上げます。私の立場といたしましては、バス事業者の皆様が同意されているということで、問題なしと考えておりますけれども、今回のこの時期におきまして、利用者の皆様が、このドアツードアで地域内を自由に移動できる、便利な格安タクシーというような認識をされることによりまして､バス利用者にマイナスの影響が出ることを大変心配しているところでございますので、その点だけお伝えしたく発言させていただきました。

（二階堂会長）
ありがとうございます。本日は、宮城交通さんと宮城県交通運輸産業労働組合協議会さんからもご意見いただいた通り、バス事業者またバス利用者の方々に悪影響が出ないことが大前提となる形で、これから協議をさせていただきますので宜しくお願い致します。

（二階堂会長）
その他として、事務局から何かございますでしょうか。

（事務局）
特にございません。

（鈴木委員）
その他になるかと思いますが、東日本旅客鉄道株式会社さんからご協力いただきました、秋保地区のオンデマンド交通についてお話させていただきます。6月15日に開催した秋保総合支所での秋保地区の連合会の会議の際に、6 月～7 月はコロナ接種の関係で、だいぶ高齢者が困ってらっしゃったことをご配慮いただいたと思うのですが、東日本旅客鉄道株式会社さんの方から、ぜひ我々のオンデマンドのタクシーを地域の方々にも利用していただきたいという旨の連絡が入ったとのことで、各町内会の方々にもそのことを周知するようにいたしました。実績として、どのくらいの利用があったかは分かりませんけれども、多くの各町内会の方々から、利用させていただくことに感謝申し上げますという連絡をいただいた次第でございます。観光客だけの利用にとどまらず、地域住民の方々も利用することができたということは、非常に良かったなと思っております。ありがとうございました。

（二階堂会長）
その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。

＜一同なし＞

（二階堂会長）
では本日予定していた議事はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

【閉会】

（司会）
本日は限られた時間でご審議いただき、誠にありがとうございました。会議後に議事録を作成いたしまして、議事録署名人からの署名をいただき正式な議事録として公開いたします。

次回の会議でございますが、早ければ 11 月頃を予定しております。時期が近づきましたら日程調整のご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしくお願い致します。

以上をもちまして、第 17 回仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。